

6. 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況（令和3年度）

（単位：件）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	33	0	33
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	33	0	33

（注） 休職者の件数は延べ数を表します。

(2) 懲戒処分の状況（令和3年度）

（単位：件）

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
市長事務局	1	1	1	0	3
教育委員会事務局	0	0	0	0	0
上下水道局	1	1	0	0	2
消防本部	0	0	0	0	0
その他の行政委員会事務局	0	0	0	0	0
合 計	2	2	1	0	5